

2020年5月8日

公益財団法人 JKA

**新型コロナウイルス感染症の拡大防止策に対する
支援事業のお知らせについて
(競輪・オートレースの補助事業による緊急支援)**

新型コロナウイルス感染症に罹患された方々のご家族の皆様に対し、心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い回復をお祈りいたします。また、感染拡大防止策や治療などに日々ご尽力されている保健機関、医療従事者の皆様には深く敬意を表するとともに、新型コロナウイルス感染症が早期に終息することを祈念しております。

さて公益財団法人 JKA（本部：東京都港区、会長：笹部俊雄）では、競輪とオートレースの売上の一部で社会貢献のための補助事業を行っておりますが、新型コロナウイルスが、同時に、社会に様々な課題を招き、地域社会に影響を落とすことを危惧しております。

こうした状況に対し、少しでもお役に立てるよう、本年度の緊急支援事業として、「新型コロナウイルス感染症の拡大防止策に対する支援」を実施することといたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 補助の対象者

下記、法人格を有する法人

(財団法人、社団法人、社会福祉法人、NPO 法人、特別の法律により設立された法人等)

2. 募集期間

2020年5月11日(月)から2020年度内で随時募集

※申請後、審査は適宜実施します。

※但し、申請金額が、下記総額(予定額)に達した場合は、募集を中止することがあります。

3. 補助の対象となる事業

『2020年度補助方針』における「緊急的な対応を必要とする事業」で定められた事業で、かつ下記に該当する事業とする。

《2020年度補助方針》<https://hojo.keirin-autorace.or.jp/shinsei/shikata/koji/2020/pdf/hojohoushin.pdf>

※「緊急的な対応を必要とする事業」への支援については、33頁参照

- ① 新型コロナウイルス感染症の感染予防・拡大防止で命を支える支援・援護活動及び啓発事業

② 新型コロナウイルス感染症の感染予防・拡大防止の支援・救援・救助のための物資の整備事業

③ 新型コロナウイルス感染症の感染予防・拡大防止の救援物資の購入、管理、輸送、供与又は貸与に関する事業

(例)

- ・新型コロナウイルス感染症から健康や命を守る医療活動
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により困窮した状況下におかれる児童、高齢者、障害者等を支援する活動
- ・新型コロナウイルス感染症に起因する心身のケアを行う活動
- ・新型コロナウイルス感染症防止策を目的とした機器の導入 等

4. 補助金額

総額：1 億円（予定）

※補助率については、申請額が 100 万円以内の場合は 1/1（自己負担額なし）。

100 万円を超える場合には、査定により、規定に基づく金額（補助率：1/2～9/10）となる場合があります。

いずれの場合も、申請時は補助率 1/1 で申請をしてください。

5. 補助事業の実施期間

2021 年 3 月 31 日（水）までを原則とします。

6. 申請方法

「競輪とオートレースの補助事業」ホームページ

<https://hojo.keirin-autorace.or.jp/>からお申込みください。

詳細や応募要件につきましては、当ホームページをご参照ください。

7. 問い合わせ窓口

「競輪とオートレースの補助事業」ホームページ内、お問い合わせフォームよりお問い合わせください。

<https://hojo.keirin-autorace.or.jp/contact.html>